

# 牛肉トレーサビリティ法の対象店です

牛肉トレーサビリティ法の対象店では、国産牛肉を用いた「焼肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」、「ステーキ」に、牛の個体識別番号(又はロット番号)を表示しています。個体識別番号がわかれば、その牛の品種や、いつ・どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたかなどが確認できます。



## 牛肉トレーサビリティ法とは

「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」が正式名称です。平成16年12月1日に完全施行されました。

## どんなお店が対象ですか

提供する料理が主として「焼肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」、「ステーキ」のいわゆる「専門店」が対象です。



## どんなメニューが対象ですか

「焼肉」、「しゃぶしゃぶ」、「すき焼き」、「ステーキ」のうち、国産牛肉<sup>注</sup>が主な材料のものです。  
(注) 生体で輸入され国内で飼養された牛の肉も対象です。タンやハラミは対象外です。



## ロット番号とは何ですか

個体識別番号に対応する番号です。ロット番号を表示する場合には、併せて問い合わせ先を表示することになっています。

※ (独)家畜改良センターのホームページにアクセスし、**個体識別番号**を入力することで、その牛の情報をみることができます。

<http://www.nlbc.go.jp/>

☎ (携帯電話から) <http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>



(独)家畜改良センター提供 - 牛の個体識別番号 -

個体識別番号: 1000020018

この番号の牛について、独立行政法人家畜改良センターに届け出られている情報は以下のとおりです。

出生の年月日	雌雄の別	母牛の個体識別番号	種別(品種)
H14.06.05	去勢(雄)	0123456789	黒毛和種

  

	飼養県	異動内容	異動年月日	飼養施設所在地	氏名又は名称
1	福島県	出生	H14.06.05	西白河郡西郷村	家畜改良センター
2	福島県	転出	H15.02.04	西白河郡西郷村	家畜改良センター
3	岩手県	転入	H15.02.04	-	-
4	岩手県	転出	H16.11.30	-	-
5	岩手県	搬入	H16.11.30	紫波郡紫波町	(株)岩手畜産流通センター
6	岩手県	と畜	H16.12.01	紫波郡紫波町	(株)岩手畜産流通センター



### ●お問い合わせ先

農林水産省消費・安全局衛生管理課 03-3502-8111(内3212~3)  
 地方農政局消費・安全部安全管理課  
 東北 022-263-1111(内4323) 関東 048-600-0600(内3224) 北陸 076-263-2161(内3725) 東海 052-201-7271(内2822)  
 近畿 075-451-9161(内2224) 中国四国 086-224-4511(内2357) 九州 096-353-3561(内4535)  
 北海道農政事務所消費・安全部安全管理課 011-642-5463(内461) 沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課 098-866-0156(内332)